

**令和7年度石川県医療施設等生産性向上・職場環境整備等支援事業運営業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1 趣旨

本事業は、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、給付金として支給することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につながることを目的とする。

事業の実施にあたっては、業務全般に関する豊富な知識やノウハウ等を有する事業者運営業務を委託することとし、当該運営業務について、複数の事業者提案を求め、最適な事業者を選定する目的をもって公募型プロポーザルを実施する。

2 委託業務の概要

(1) 委託業務名

令和7年度石川県医療施設等生産性向上・職場環境整備等支援事業運営業務

(2) 業務内容

別紙1「業務委託仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 委託料の上限額

金835,400千円（消費税及び地方消費税を含む。）

【内訳】

- ・事務費 80,000千円（消費税及び地方消費税を含む）
- ・支援金原資 755,400千円（不課税）

※この上限額とは別に、契約手続きの中で予定価格を設定する。

3 プロポーザル参加資格要件

- (1) 石川県内に事業拠点があること。
- (2) 提案内容を確実に遂行できる体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (3) プロポーザルへの参加に必要な諸手続きに遺漏がないこと。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 「石川県競争入札参加者の資格審査及び指名基準取扱要綱」に基づく競争入札参加資格があること。ただし、本プロポーザルの公募開始の日から契約締結の日までの間、石川県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- (6) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(9) 次のいずれにも該当しないこと

ア 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時委託業務の契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められること。

イ 暴力団（同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められること。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用した等と認められること。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められること。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること。

カ 役員等が、相手方が暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用していること。

4 委託業者選定方法

本プロポーザルの申込みがあった事業者から提出された企画提案書等に基づき書面審査を行い、総合的に最も優れた提案をした事業者を委託候補者とします。なお、必要に応じて追加の資料や説明を求める場合があります。

※プレゼンテーションは実施しません。

5 質問の受付及び回答

本プロポーザルについて質問がある場合は、質問票（様式第1号）を提出してください。

(1) 提出方法

電子メール又はFAX（受領漏れを防ぐため、必ず電話で到達確認を行ってください。）

(2) 提出先

石川県健康福祉部医療支援課（「11 提出・問合せ先」を参照）

(3) 提出期限

令和7年6月10日（火）17時まで

(4) 回答

質問に対する回答は、原則として令和7年6月12日（木）までに、県ホームページで公開します。

(5) その他

以下の質問については、受け付けません。

- ア 審査基準の配点に関する質問
- イ 他の応募者に関する質問
- ウ 審査員に関する質問
- エ その他、プロポーザルに参加する者として適切でない質問

6 プロポーザル参加申込手続

本プロポーザルへの参加を希望される方は、プロポーザル参加申込書（様式第2号）を提出してください。

(1) 提出方法

電子メール又はFAX（受領漏れを防ぐため、必ず電話で到達確認を行ってください。）

(2) 提出先

石川県健康福祉部医療支援課（「11 提出・問合せ先」を参照）

(3) 提出期限

令和7年6月17日（火）17時（必着）

(4) その他

プロポーザルの参加申込後に参加を辞退する場合は、令和7年6月19日（木）17時までに辞退届（様式任意）を提出してください。

7 企画提案書等の提出

本プロポーザルへの参加申込みをされた事業者は、下記により企画提案書等を提出してください。

(1) 提出書類

下表のとおり

提出書類	形式	部数	様式
①企画提案書 ・業務実施体制 ・業務実施スケジュール ・経費の概算見積書 ・業務を実施する際の工夫 ・過去の実績 等	A4	6部 ※5部は 社名なし	様式任意
②会社概要	A4	1部	様式任意

【提案書に盛り込むべき内容】

ア 仕様書の内容を踏まえた具体的な運用体制（必須）

（例）事務局の場所・広さ、必要な備品・設備、事務局内のレイアウト、組織図、ライン別及び月別の人員配置計画、個人情報漏洩対策・セキュリティ対策 など

イ 実効性のあるスケジュール（必須）

ウ 仕様書「7（4）」に記載する「申請書作成の手引き、事務マニュアル」の提案（提出は任意）

エ 仕様書「7（1）③」に記載する「特設サイト」の提案（提出は任意）

オ 仕様書「7（2）① ア」に記載する「電子申請システム」の提案（提出は任意）

カ その他、業務の効率化や経費削減等に資する独自提案（提出は任意）

（2）提出方法

電子メール又は持参、郵送

（持参以外の場合には、受領漏れを防ぐため、必ず電話で到達確認を行ってください。）

（3）提出先

石川県健康福祉部医療支援課（「11 提出・問合せ先」を参照）

（4）提出期限

令和7年6月24日（火）17時（必着）

（5）その他

ア 提案は、参加業者1者につき1案とします。

イ 次に掲げる場合については提案を無効とします。

- ・所定の日時まで所定の提出先に提出すべき書類を提出しなかった場合
- ・審査関係者と直接又は間接を問わず連絡を求めた場合
- ・本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合
- ・企画提案書等に虚偽の記載をした場合

ウ プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者負担となります。

エ 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様書に記載の無い事項についても、新たな提案を妨げるものではありません。

8 審査方法等について

（1）審査方法

審査員により、提出された企画提案書等の内容について、書面審査を総合的に行い、委託候補者を決定します。

（2）審査基準

別紙2「審査基準」のとおり

（3）結果通知

選定の有無に関わらず、後日審査結果を書面で通知します。なお、決定経緯及び決定

理由等に関する問い合わせには応じません。

9 契約手続等

選定された契約候補者と仕様書の内容を別途協議の上、契約を締結します。

契約候補者が必要な契約条件に合致しない場合は、次点の者と契約締結について協議します。

10 スケジュール

- | | |
|----------------|------------------|
| (1) ホームページ公示 | 令和7年6月3日(火) |
| (2) 質問書提出期限 | 令和7年6月10日(火) 17時 |
| (3) 参加申込書提出期限 | 令和7年6月17日(火) 17時 |
| (4) 企画提案書等提出期限 | 令和7年6月24日(火) 17時 |
| (5) 審査結果通知 | 令和7年6月27日(金) 以降 |
| (6) 業務委託契約締結 | 令和7年6月27日(金) 以降 |

11 提出・問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1-1

石川県健康福祉部医療支援課医療指導グループ 金田

受付時間は、9時から17時まで(土日・祝日を除く。)

T E L : 076-225-1433 (直通) / F A X : 076-225-1434

E-mail : e150900a@pref.ishikawa.lg.jp